

情報のページ

※今号の「情報のページ」は17～12頁です。

お知らせ

11月は児童虐待防止推進月間

☎(260)5618 すくすく子育て課

虐待かも、と思ったら、すぐにすくすく子育て課または児童相談所虐待対応ダイヤル☎189(いちはやく)、大和綾瀬地域児童相談所☎0466(81)8066へ連絡してください。連絡者や内容に関する秘密は守られます(匿名可)。子どもたちを虐待から守るため、ご協力をお願いします。また、子育て何でも相談・応援センター☎(260)5675では、妊娠前から妊娠、出産、子育て期のさまざまな相談に応じています。

11月は計量管理強調月間

☎(260)5134 産業活性課

「確かな計測 得られる信頼 1人1人の意識から」/11/1は「計量記念日」です。計量は産業経済の発展を支え、日常生活に結びついた重要な役割を担っています。11月を計量管理強調月間として、市は市内の商業施設などにポスターや標語ステッカーを掲示し、適正計量の普及啓発を図ります。

11/9は119番の日

☎(260)5772 指令課

「火事か救急か」「正確な出勤場所」「どんな状況か」。この3つが119番通報時に必要なポイントです。119番通報を受けてから出勤指令を出すまでの時間は約2分30秒。通報者からの聞き取りが早くできるほど、速やかに出動できます。いざというときに落ち着いて正確に通報できるよう備えましょう。なお、救急出動件数がひびくした状況になると、救急車が不足し、すぐに出勤できないことがあります。本当に救急車を必要とする人のためにも、状況をよく確認したうえで通報してください。

秋季全国火災予防運動

☎(260)5727 予防課

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」/11/9(木)～15(水)に「秋季全国火

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

災予防運動」が実施されます。暖房器具を準備し始めるこの時期。ストーブの周りに燃えやすいものを置かない、寝たばこをしないなど、一人一人の心がけで火災を予防しましょう。消毒用アルコールは、適切に管理しましょう。

11/15に全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験を実施

☎(260)5777 危機管理課

当日は、市内全域89か所の防災行政無線から「これはアラートのテストです」という内容の放送が流れます。実際の災害発生などと間違えないようご注意ください☎11/15(水)11:00頃。

11/17は大和斎場が休場

11/17(金)は施設点検のため、受け付け、火葬・式場業務を休みます。なお、電話での施設予約や安置室の搬入は受け付けます☎大和斎場☎(264)5566。※市の所管は医療健診課。

次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査にご協力を

☎(260)5606 こども総務課

市は、令和6年度までの5年間を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、事業を実施しています。このたび、令和7年度からスタートする次期計画の策定に当たり、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施します。この調査は、子育て中の保護者を対象に、子どもの状況や教育・保育に関する意向、地域での子育て支援に関する意見などを把握するため

のものです。調査結果は、さまざまな子ども・子育て支援施策に活用します。ご理解とご協力をお願いします/発送時期▶11月上旬頃☎5歳以下の子の保護者3,000人(無作為抽出)/調査方法▶郵送による配付、郵送またはウェブによる回収(無記名式)。※調査結果は市のホームページで公表する予定です。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる人権問題の解決を図るため全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。全国统一ナビダイヤル☎0570(070)810で相談を受け付けます☎11/15(水)～21(火)8:30～19:00(土・日曜日、祝日は10:00～17:00)☎横浜地方法務局人権擁護課☎045(641)7926。※市の所管は国際・男女共同参画課。

社会保険料控除の参考資料を送付

社会保険料控除の対象となり、確定申告などに必要な国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付済額を11月下旬に通知します。今回通知するのは今年1～10月に納付が確認できた金額です。対象は10月末までに11月の送付を希望した人です。転入などで新たに加入した人には来年1月下旬に通知する予定です☎国民健康保険税について▶市役所保険年金課☎(260)5114/後期高齢者医療保険料について▶同保険年金課

12月の救命講習会

☎(260)5751 救急救命課 ☎1 ☎大学

①②普通救命講習Ⅰ、③④普通救命講習Ⅲ(小児・乳児の心肺蘇生法とAED使用法)、⑤上級救命講習、⑥応急手当普及員再講習会☎市消防本部(④はシリウス6階生涯学習センター)☎いずれも市内在住・在勤者☎各先着①②16人・③～⑤12人・⑥8人☎筆記用具、実技ができる服装で。⑤は昼食も、⑥は応急手当普及員認定証も☎各締切日までに電子申請で(右のコードを読み取り「救命」で検索してください)。※人数が少ない場合は、中止することがあります。※専用駐車場はありません。

講習会名	日時		申し込み締切日
	講義	実技	
普通救命Ⅰ	①12/7(木)	要ウェブ講習※ 13:30～15:30	11/30(木)
	②12/19(火)	9:00～10:00 10:10～12:00	12/12(火)
普通救命Ⅲ	③12/6(水)	要ウェブ講習※ 13:30～15:30	11/29(水)
	④12/22(金)	13:30～14:30 14:40～16:30	12/15(金)
上級救命	⑤12/20(水)	9:00～17:00	12/13(水)
普及員再講習	⑥12/18(月)	13:30～16:30	12/11(月)

※パソコンやスマートフォンなどで事前学習が必須。日時は任意。



☎=日時 場=会場 対=対象 定=定員 講=講師・出演者 費=費用 持=持ち物 申=申し込み方法 問=問い合わせ

☎(260)5122/介護保険料について▶同介護保険課☎(260)5169。

都市計画案の縦覧

☎(260)5443 街づくり計画課

中央森林東側地区の都市計画案「大和都市計画区域区分の変更」「用途地域の変更」「防火地域及び準防火地域の変更」「下水道の変更」「地区計画の決定」に対する意見書を提出できます。縦覧期間中は、市のホームページからも同計画案を閲覧できます☎11/14(火)～28(火)8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く)☎市役所街づくり計画課☎不要。※意見書は所定の用紙を直接または郵送で〒242-8601市役所街づくり計画課へ。ファクス(264)6105または市のホームページからも可。

ひとり親家庭等医療費助成現況届の提出を

☎(260)5608 こども総務課

現在、ひとり親家庭等医療費助成を受けていて、児童扶養手当を受けていない世帯は、福祉医療証の更新のため現況届を提出してください。対象者には現況届を11月中旬に郵送します☎12/4(月)(必着)までに、現況届、健康保険証の写しなどを直接または郵送で〒242-8601保健福祉センターこども総務課へ。※加入し

ている健康保険などが変わった場合は、別途手続きが必要です。

避難行動要支援者支援制度の意向調査にご協力を

☎(260)5604 健康福祉総務課

避難行動要支援者支援制度は、災害の察知や自力避難が難しい人の支援方法を事前に確認しておく取り組みです。個人情報提供に同意した人の氏名や住所などをまとめた名簿を市が作成し、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会に提供。災害時の避難行動支援の仕組み作りに活用します。同制度の意向調査を郵送で実施します☎令和4年度の調査後、世帯全員が70歳以上の人、要介護3～5の人、重度の障がいがある人▶11月上旬発送/令和元年度の調査で返信がない人など▶12月上旬発送。

生け垣設置費用の助成

☎(260)5451 みどり公園課

市内に住宅を所有または新築する人が生け垣を新設する際の費用の一部を助成☎幅員4m以上の公道に面した延長3m以上の生け垣の設置/助成内容▶①②のいずれかを選択。①1mにつき5,000円を助成(上限10万円)、②希望する樹木(指定の樹種から選択)と生け垣造りに必要な資材を配付(植栽延長20mを限度)☎生け垣

を設置する前に、申請書などの必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所みどり公園課へ。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

環境保全のために「アイドリング・ストップ」を

☎(260)5106 生活環境保全課

自動車の排ガスに含まれる窒素酸化物(NOx)や浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化炭素(CO2)などは光化学スモッグや酸性雨、地球温暖化などの環境汚染の原因になります。加えて悪臭や騒音が近隣の迷惑にもなります。アイドリング・ストップを実践しましょう。

「みんちゅう」をご活用ください

☎(260)5118 道路安全対策課

駐輪場シェアサービス「みんちゅう」では、「駐輪スペースを貸したい人」と「駐輪したい人」がスマートフォンのアプリで登録や予約することで、ふだん使っていない空きスペースなどを駐輪場として貸し借りができます。ぜひご活用ください/利用方法▶「みんちゅう」のホームページ(https://www.min-chu.jp/)で内容を確認のうえ、登録手続きやアプリのダウンロードなどをしてください/駐輪料金▶貸し出し者の料金設定による。

大和市は自主財源を確保するために、「広報やまと」に広告を掲載しています。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。☎広報課☎(260)5313

問い合わせは各課のホームページ「組織の紹介」からも受け付けています。

広報やまと 2023.11.1

16